

事 務 連 絡
令和 3 年 5 月 18 日

関 係 各 位

厚生労働省保険局医療課

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について
(通知)

標記について、別添にて、地方厚生(支)局医療課長、都道府県民生主管部(局)国民健康保険主管課(部)長及び都道府県後期高齢者医療主管部(局)後期高齢者医療主管課(部)長あて通知しましたので、各位におかれましても、関係者に対し周知を図られますようお願いいたします。

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について

「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示」（令和3年厚生労働省告示第200号）が令和3年5月18日に告示され、同年5月19日付けで適用されることに伴い、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」（令和2年3月23日付け保医発0323第2号。以下「留意事項通知」という。）を下記のとおり改正するとともに、改正の概要を示すので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

記

1. 改正内容について

留意事項通知の診断群分類定義表中、「010090 多発性硬化症」、「040040 肺の悪性腫瘍」、「130030 非ホジキンリンパ腫」、「130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物」を別紙のとおり改める。

2. 改正の概要について

「010090 多発性硬化症」のうち手術・処置等2の4に「オフアツムマブ」を、「040040 肺の悪性腫瘍」のうち手術・処置等2の6に「ラロトレクチニブ硫酸塩」を、「130030 非ホジキンリンパ腫」のうち手術・処置等2の7に「デニロイキン ジフチトクス」、8に「ポラツズマブ ベドチン」を、「130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物」のうち手術・処置等2の6に「ドラツムマブ・ボルヒアルロニダーゼ アルファ」を追加する。

診断群分類			医療資源を最も投入した傷病名		病態等分類		年齢、出生時体重等			手術				手術・処置等1			手術・処置等2			定義副傷病		重症度等									
MDC	コード	分類名	ICD名称	ICDコード	対応コード	フラグ	病態区分	コード	フラグ	年齢、出生時体重	手術分岐	対応コード	フラグ	点数表名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	疾患名	疾患コードまたはICDコード	対応コード	フラグ	重症度等	
01	0090	多発性硬化症	多発性硬化症	G35				0	0	JCS10未満		99	99	手術なし		1	1	胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。)	K664	4	9	ナタリズマブ					0	0	リハビリなし		
			視神経脊髄炎[デビック<Devic>病]	G360				1	1	JCS10以上		97	97	手術あり							4	9	オフツムマブ				1	1	リハビリあり		
04	0040	肺の悪性腫瘍	気管の悪性新生物<腫瘍> 気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍> 肺の結核性悪性新生物<腫瘍> 中耳及び呼吸器系の上皮内癌、気管 中耳及び呼吸器系の上皮内癌、気管 支及び肺 中耳及び呼吸器系の上皮内癌、呼吸 器系、部位不明	C33 C34\$ C780 D021 D022 D024							手術なし 手術あり	99 97	99 01	手術なし 肺悪性腫瘍手術	K514\$	1	1	気管支ファイバースコーピー 経皮的針生検法	D302 D412	9 9	16 16	ニボルマブ ペムブロジマブ		1	1	肺炎等 白血球疾患(その他)	040080 130070				
												97	02	気管支形成手術 輪状切除術	K5182	1	1	経気管肺生検法	D415	9	16	アテゾリズマブ		1	3	骨の悪性腫瘍 (骨髄を除く。)	070040				
												97	04	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術	K514-2\$	1	1	超音波気管支鏡下穿刺吸引生検法(EBUS-TBNA)	D415-2	9	16	デュルバルマブ									
												97	05	気管支腫瘍摘出術(気管支鏡又は気管支ファイバースコープによるもの)	K510	1	1	経気管肺生検法(ナビゲーションによるもの)	D415-3	8	15	ラムシマブ									
												97	05	気管支鏡下レーザー腫瘍焼灼術	K510-3						8	14	ベバシズマブ								
												97	06	胸腔内(胸膜内)血腫除去術	K494						7	13	ベムレキセドナトリウム								
												97	07	気管支狭窄拡張術(気管支鏡によるもの)	K508						6	12	クリゾチニブ								
												97	97	その他のKコード							6	12	アレクチニブ塩酸塩								
																					6	12	セリチニブ								
																					6	12	ロールチニブ								
																					6	12	エストレクチニブ								
																					6	12	テボチニブ塩酸塩								
																					6	12	カプマチニブ塩酸塩								
																					6	12	ブリグチニブ								
																					6	12	ラロトレクチニブ硫酸								
																					6	11	オンメルチニブメシル酸塩								
																					5	10	ゲフィチニブ								
																					5	10	アフチニブマレイン酸塩								
																					5	10	エルロチニブ								
																					5	10	ダコチニブ								
																					5	9	カルボプラチン+ハクシタキセルあり								
																					4	8	化学療法ありかつ放射線療法なし								
																					3	7	化学療法ありかつ放射線療法あり								
																					2	6	化学療法なしかつ放射線療法あり								
																					1	2	中心静脈注射	G005							
																					1	1	人工呼吸	J045\$							

